

1枚の「写真」が訴えるもの



副会長 伊藤 茂昭

主な担当業務
日弁連理事会、広報室、司法改革総合センター、弁護士任官、裁判官選考検討、厚生、非弁取締

■■■■ HPのリニューアル ■■■■

広報活動の強化のため5月に広報室の嘱託を増員し、月に1回、会長をはじめ全理事者と広報室嘱託・LIBRAの編集長・広報委員長の参加する拡大広報室会議を持っています。その課題の1つにホームページ（HP）のリニューアルがあり、現在9月1日のアップを目標に進めています。親しみやすい、市民に開かれた弁護士会のイメージをコンセプトに、使いやすさを目指して広報委員会HP部会の皆さんを含め業者との打ち合わせを重ねているところです。

■■■■ トップページのフォト ■■■■

さてトップページのフォトをどうするかが問題になりました。ご存じのように現在は弁護士会館の立派な建物の写真ですが、これはやめようということになりました。色合いを含めイメージを協議し、業者の方いくつか提案してもらいました。10枚くらいの中からどれを選ぶか、役員、秘書広報課の職員、部会の皆さんのアンケートを行いました。順調にいけば最も多くの得票を集めたものを採用する予定でした。最大の票を集めたのは、草原に遊ぶ幸せそうな夫婦と子ども2人の4人家族の写真です。青い空、緑の草原、服の色に暖色系があり、こちらが指定したイメージそのままの写真です。

■■■■ 家族4人の幸せな写真 ■■■■

ところで新しいHPは、使いやすくすることでトップページに「相談する」のナビゲーションバーを設け、わずか2回のクリックで「離婚

の相談」にたどり着けるようにする予定です。「借金の相談」も同じです。会員はもちろん市民にも使いやすくということで作業が進んでいるのです。

さて最大得票を集めた写真に対して強力な反対意見が出されました。「この写真は、家庭が崩壊し、離婚したいと考えてサイトを開けた女性には現実とのギャップがあまりにも大きく見るのも辛いのではないか」という意見です。

■■■■ 子ども2人と母親の写真 ■■■■

そこで10枚の写真の中からそれ以外のどれにするか再検討しました。もちろんそれでもとの写真にという意見がありました。考え過ぎという理由です。しかしやはり代えるべきと考えました。最大多数必ずしも正義ではないからです。最大得票を得た写真のイメージを損なわず、離婚をしたいと考える女性にも抵抗の少ない写真として、同じイメージで子2人と母の3人の写真に決めました。「女性と子ども」。いいのではないかと。

■■■■ でも異論 ■■■■

しかし、子ども2人と母親の写真については、子どものいない人はどう思うか、これは逆に育児は女性という誤った既成概念を助長させるものではないか、とか考えればまたいろいろな疑問が出てこないわけではありません。「もう風景の写真にしましょう」という考えもありました。「写真」1枚が人に何を訴えるか。それは見る人によって大きく変わるものだと同時に、常に立場の違う人に対する思いやりの大切さを認識させられた過程でした。今はどんなページになるのか期待の中に少し不安が混在しています。